

第24回津市総合教育会議議事録

日時：平成29年9月15日（金）

午後4時開会

場所：教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長 前 葉 泰 幸

津市教育委員会 教育長 倉 田 幸 則

委 員 庄 山 昭 子

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多 佳 子

委 員 富 田 昌 平

教育次長 それでは、市長の方から第24回 津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いしたいと思います。

市長 では、ただ今より、第24回 津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしまして、(1) 現場に関わる方々との懇談結果に係る協議について の1件でございます。それでは、早速入りたいと思いますので、まずは事務局から御説明をさせていただきます。

教育総務課長 御説明をさせていただきます。それでは、御協議いただきます前に、先に実施しました「学校現場に関わる方々との懇談会」の結果について、御説明をいたします。「資料1-1」を御覧いただきたいと思います。1の「津市総合教育会議 懇談会の趣旨」でございますが、平成29年1月に策定した「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の3つの着眼点に基づき、どのような施策を推進していくべきかをしっかりと把握する必要があるため、本年6月下旬から8月下旬にかけて、「津市総合教育会議・懇談会」を開催し、津市小中学校長会の役員の方、現場教職員の代表者の方、津市PTA連合会本部役員の方々から御意見をお聞きしました。貴重な御意見をたくさんお寄せいただき、どうもありがとうございました。続きまして、2の「学校現場からのご意見・ご提言の概要」でございます。各懇談会では、2つのテーマを設けまして御意見をいただきました。まず、(1)の「津市小中学校長会の役員の方々」でございます。1点目は、ア【子どもと向き合う時間の確保から各学校の業務の精選について】をテーマに、①「業務の精選への取組」に関する御意見が7件、②「特別支援・スクールカウンセラー・臨時講師の増員」に関する意見が2件、2点目は、イ【効率的・効果的な学校運営の各学校の取組について】をテーマに、①「校務支援システムへの期待」、②「会計処理の方法について」御意見をいただきました。次に、(2)の「現場教職員の代表の方々」でございます。1点目としまして、ア【総勤務時間の縮減について】をテーマに、①「会計処理等の事務負担の現状」に関する御意見が2件、②「学校徴集金の公会計化」、③「会計処理の煩雑さと直接徴収の負担」に関する御意見が2件、④「就学奨励金等の校長預かり制度のルール化」、⑤「土日の部活動の縮減」についての御意見をいただきました。2点目は、イ【英語及び道德の教科化に係る対応について】をテーマに、①「英語の時間数確保に係る課題」②「学習教材の充実及び新学習指導要領への対応」に関する御意見が2件、③「教科化に伴う教員への負担」について

の御意見をいただきました。また、テーマ外としまして、ウ【その他】に記入させていただいております、①「1クラスの定員の引き下げ及び統一化」②「教員現場の人手不足」③「人事異動の早期発表」についての御意見をいただきました。

(3)の「津市PTA連合会 本部役員の方々」からは、1点目として、ア【学校と家庭の連携について】をテーマに、①「ノーメディアデーの取組の推進」、②「学校と保護者の関係改善」に関する御意見が2件、③「学校施設の整備」、④「地域と学校、PTAの連携」について御意見をいただきました。2点目は、イの【英語の教科化について】をテーマに、①「英語教育の専科教員について」に関する御意見が2件、②「小中学校で教える英語について」に関する御意見が2件、③「英語教育先行実施の情報発信について」の御意見をいただきました。続きまして、次のページに「資料1-2」を付けておりますので、御覧ください。こちらは、ただ今御説明いたしました各回の懇談会で頂戴した御意見・御提言などを、右側の備考欄に記載の「教育大綱の3つ着眼点」を共通テーマとしまして、分類いたしましたものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議のほど、お願い申し上げます。

市長 ありがとうございます。では、御意見をいただきたいと思いますのですが、進め方といたしまして、まず、この「1-2」を御覧いただきたいと思いますんですが、こちらで一応、項目がそれぞれ、このマトリックスに落とし込んであります。したがってこの項目の中で、特に各委員の皆さん「この部分についてはこう思う」とかですね、いろいろ出てきた御意見で「この部分については乗れるのではないかな」などを作り上げていく方向で政策を、御議論をいただければと思います。ただ、そうは言っても、事務局的に言うと、例えばお金がかかり過ぎるとか、例えば人員が足りないとか、例えばひょっとして我々が気が付いてない制度上の問題があるとか、例えば現実的にはこういうふうなことのほうが、より現場のためになるんじゃないだろうかとか、いろんな御意見、事務局サイドが気付くこと、いろいろあると思いますので、ここで全部を決めていくというわけにはいかないということは、恐れ入りますが、留保してください。教育長が現時点で気が付くことをその場でコメントすることもあるかもしれませんので、そのことについては御了承ください。しかしながらですね、私としてこの総合教育会議で狙うところはですね、まさにこの教育大綱の中の3本柱で書いたものについて、今年はまだ1月にこの大綱を作って、もう2月～3月の予算だったので、全部が全部、この教育大綱の中で出来そうなのが、全てが予算化はまだされていないという認識をしておりますので、こういうせっかく現場から出てきたお話、あるいはPTAさん、校長が学校経営者として感じている話の中で、具体的にできることはなるべく実現することが、我々がこの政策の大綱を定めた、言わば意図にもつな

がると思っておりますので、物事を作り上げていく方向での御意見を歓迎したいというふうに思います。では、どこからでも結構ですし、どういう切り口からでも結構でございますので、一つ一つ査定をしていくということではなくて自由に、例えば「こんなことはできるんじゃないか」とかですね。そういう発想で御発言をいただければと思います。あるいは、直接お聴き取りいただいておりますので、校長、あるいは現場の教職員、あるいはPTAの方々の言ったことの中で「これはすごく印象に残っていて、これ、なんとかできないかな」とか、そういう御意見でも結構でございます。御発言をください。どうぞ、庄山さん。

庄山委員 「できそうだな」というところか「もうこれはそんなに難しくないだろうな」というようなことをまず、申し上げたいと思います。PTA連合会さんのお話の「その他」の中の「英語教育先行実施の情報発信について」というところでございますけれども、私たちは教育長がテレビで細かく説明をし、新聞にも載りましたので、「もう既に御存知なのかな」と思っておりましたけれども、やはり、細かく学校からお知らせを渡さないと全てのところに発信はできないんだということを、つくづく分かりました。それで、このことについてはそれほど難しくないことであると思っておりますので、是非、早いうちに各学校へ、来年、平成30年に通知をしては。

教育長 平成30年が準備段階で。

庄山委員 はい。準備段階で「こんなふうにする」ということを是非知らせていただきたいというふうに思いました。

市長 どうぞ、教育長。

教育長 先生おっしゃっていただいた貴重な御意見をいただきましたので、実は昨日、校長会の場で、その案となるチラシのイメージを各校長に示させていただきました。英語教育と一緒にですね、道徳も教科化されますので、この英語の教科化、それから道徳の2本でチラシの案を、保護者に出す案を示させていただいて、9月一杯ぐらいを目途に御意見をいただいて、それをこちらのほうでさらに精選集約してですね、10月には出していきたいというようなことで、今、考えているところであります。

市長 それでは、それは広報津の紙面でも是非、出してください。たまたま、美

里地域の敬老会に行って、私が「みさとの丘学園の子どもたちは、ほかの津の学校よりも早く英語を始めているんですよ」という話をし、おじいちゃんおばあちゃんたちに「英語で話しかけられたときは、英語で答えてくださいね」と言うと、「おおっ」と何か皆、おじいちゃんおばあちゃん達は嬉しそうでしたが、津市全体に来年は広がる話なので、津市全体が先行実施するというのも是非、メリットを活かすための準備をしっかりといただきたいというふうに思います。はい。ほかどうぞ。

庄山委員 続けてですか。次に思っていることが、特別支援教育の臨時講師、スクールカウンセラーさんの数を多く。

市長 校長会での話ですか。

庄山委員 はい、校長会です。

市長 アの2ですね。

庄山委員 そうです。アの2です。学校に配置するというのは、これは予算も必要なことで、なかなか早々に「はい、はい」というふうなわけにはいかないと思うんですけども、「臨時講師の増員」というところで、この講師さんも言わば予算措置が必要であろうと思うんですけども、私も前からちょっとそういう考えを持っているんですが、地域の方々に「学習ボランティア」ではないんですけども、そういうボランティアを募集をすればですね、手を挙げてくださる方がいらっしゃるのではないかと。例えば、草刈りが本当に学校の職員だけでは、小さい学校では困るので「お手伝いをしていただけませんか」と声をかけると、かなり多くの老人会の方であるとか、お家に居らっしゃる方がお手伝いをしていただけます。というように、学校を退職した先生であるとか、そういう関係のお仕事をされた方々がいらっしゃいます。なかなか学校に地域の方が入っていただくというのは難しいことですが、何かそういう仕組みを作って、本当に困っている特別支援教育で1クラスに8人居て、その子たちが各学級に行ったときに先生は1人、特別支援の先生も1人しか居ない。それから、それに支援員の方が付いていらっしゃるけども、全ての子どもについて、ずっと学級に行くわけにはいかない。そうすると、担任の先生はすごく大変になるわけです。そうじゃない子もいるんですけど、そういうふうにちょっとこう、お手伝いをしていただく方があれば良いのにな、というふうに少し思います。なかなか一般の方が学校へ入っていただくというのは、非常に難しいか分かりませんし、校長先生たち

もちよつと考えられると思うんですけども、そういう仕組みを少し。

市長 どうですか。ちょっとしたお手伝いボランティア。

教育長 その特別支援教育の支援については、言わば一般の方、特別の資格は必要ではありませんので、一般の方はこちらのほうで多いんだと思います。それで、先ほどおっしゃってみえるのは、ボランティア的なことで、今、学校での特色ある学校づくりの部分で、いろんな形で学習支援、それからいろんな学校の行事をやる際に、いろんな地域の方の御協力をボランティアという形でいただいておりますので、その中の1つとして考えていくということは可能であると思います。ただ正直なところ、その特別な支援を要する子どもたちに対する支援は非常に業務としては気を遣う、なかなか難しいところもありますので、その辺りを十分できる方であれば、やっていただけるのかなと。

市長 特別支援教育支援員が今ものすごくきっちりとした雇い方になっている。あれをもうちょっと制度を緩やかにできないですかね。例えば、時間をすごく、もっと短い時間でもOKにするとか。あるいはこの部分、先生OBの方々の中で、この部分だったら、しましょうというような、そういうわがママが利くような雇い方と言いますかね。

教育長 今、175人支援員がおりますけども、実際にそこが人材の確保が非常に大変でありますね。

市長 それは、ちょっときっちりとした制度なんで、そうなってるんじゃないかなと気がするんです。

教育長 ええ。おっしゃるとおりです。今、そのおっしゃっていただいたことがありますので、その辺りのことも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

市長 よろしく。

教育長 はい。

市長 他にありますか。

庄山委員 もう一つあります。アの現場教職員の代表の一番上ですけど、「土日の部活動の縮減」につきましてですね、部活動が中学校の教員にとっては大変だと。専門的にやってきた先生たちは、割と苦にならなくて、進んでやっていたんですけど、専門じゃないし、全然したこともないような部活動をどうしてもお願いしなければいけない先生があって、その先生にはもう大変負担になるというようなことでございました。教育委員会から今年4月でしたかね、何か文書が出たんですね。

教育長 はい。指針ですね。

庄山委員 それによって、各学校は土日を休みにしたり、週に1回、必ず休みにしたりということで。これはかなり先生たちも負担が、昨年、一昨年前、2～3年前よりは、かなり縮減しつつあります。

市長 これはね、ちょっと聞いた話ですけど、高校の先生とちょっと話したら、「高校の先生にとってもクラブはどうなの」と言ったら、割と高校の先生はもう、割り切りができていうのか、「ああ、やる人はやりますし、まあ、やる人はやるのを物凄く負担感を感じてやっているという感じでは、あまりないですね」というのが、どうも高校の先生の声としては大きい。ところが、中学は特に、物凄く極端に負担感があるケースというのが、やっぱりあると思うんですよね、現実問題として。その辺りにどうやって手を差し伸べるか。難しいですけどね。

教育長 高校は、おっしゃっていただいたように、確かに自分の知っている範囲でも、その高校の教員間で随分、差があると思います。中学校については報道もされておりますけども、ほとんどが顧問として同じようにというのがあったりというところで、義務教育の段階の、さらに義務教育ではない高校との違いというのもあるかと思いますが、部活のことについて、非常にこれは重要な課題となっておりますので、引き続きですね、また、3月に新たな国のガイドラインが出るという話も聞いておりますので、それを含めて継続的にちょっと考えていく必要があるというふうに考えています。

庄山委員 ありがとうございます。

市長 じゃあ、どうぞ。上島先生。

上島委員 それぞれの会で話を聞いていて、一番、疑問に思ったのはですね、疑

問というか「ちょっと」と思ったのは、「子どもと向き合う時間」とは一体、定義は何だと。ここのところはかなり幅が広いもので、もうちょっと絞っていかないとダメじゃないかな、ということを感じます。例えばその「採点してるのも子どもとの触れ合いだ」という意見も出たんですけど、本当に我々が言っていたのはここなのかなと。もっと子どもと向き合って本当にこう、話をしたり、一緒に触れ合う、その一つとして部活動もあるのではないかなと。そういう観点がちょっとずれてしまっているんじゃないかなということを感じました。なので、もう少しはっきりしてやったほうが良いんじゃないかなと。学校も「こういうことで子どもと触れ合おう」ということをキチッと出してやらなかったら、「何でもいいんだ。子どものことをやっていたら、それでいいんだ」というようなことでは、先生方も何していいか分からなくなってくるんじゃないかな。それから、はっきりしないと、時間的に本当にもうダラダラになってしまうと思います。夜遅くまで採点の業務をしていたら、それ、「子どもたちと向き合う時間としてやっています」とは、そんなものと違うだろうと。なので、ある面ですね、「子どもと触れ合う時間」を本当に子どもと一緒に考えている時間を確保したら良いと。そこへ集中するために、例えば「こういう業務はもうできるだけ減らそう」と。

市長 そうそう。

上島委員 例えば、学級通信。これは毎日出している人もいますけど、それは良いことですが、そればかりじゃなくて。というのは、これはちょっと余談になりますが、ある学校で、校長先生が修学旅行の前に、メール配信で写真を撮って「それぞれの家に送ります」と言ったら、ほとんどの保護者が頷いてくれたんですが、ある保護者がパッと手を挙げて言われたのは、「校長先生、子どもは楽しみで行っているんです。せめてこういうときに先生方がもっと触れ合って欲しいです」という言い方をして、「それの方が正しいのじゃないかな」と。だけでも、それに対して何も回答しないで、そのまま進んでしまったと。やっぱり、そこら辺、多くの保護者の意識もそういう意識になって欲しいなと思います。確かに、見ていてそんなのは帰って子どもから話聞いたら良いんだと、もっとせっかく行ったんだから、子どもと一緒に接してあげて欲しいという意見は大事だなと思いますけども。

市長 確かに。うん、なるほどね。はい、その辺りは、この政策を作っていくときに「子どもたちと向き合う時間の確保とは何なのか」ということを常にそこへ戻っていきながら、作っていかないといけないんですけどね。はい、どうぞ。

富田委員 先ほど上島委員が言われたこととちょっと重なるんですけども、やはり私もその「子どもと向き合う時間の確保」についての議論というものが、どうもイコール働き方改革についての議論になって、なかなか、時間を確保するために何を削ることができるか、そして、どういうふうな人的な資本を投入したら、その部分がある程度確保できるかという方法論についての議論ばかりになってしまっているのではないかと思います。そういう方法論を活かした結果、具体的に子どもたちとどのように関わることができて、その結果、どのように子どもが変わったりとか、あるいは教師の目が変わったりとか、教育というものが変わっていった、津の教育が変わっていった、というそちらのほうの議論というものが、実は重要だろうというふうに思うんです。その意味では、このマトリックスにもちょっと含まれていないんですけれども、やはりこの、具体的に「そういう時間を確保できた結果、どうだったのか」というようなことを、もっと現場から聴取していくというか、具体的な生き活きとした子どもとの触れ合いのエピソードみたいなものがもっと上がってきて、それを現場で共有して行って、そして、「津の教育、こういうふうになってきたね」というふうな実感を持って、そこをまたモチベーションにして、「じゃあ、もっと確保するためにこういうことができないだろうか」「ああいうことができないだろうか」というふうな、その議論の活性化に、それによってつなげていくというサイクルを作っていけないかな、というふうなことはちょっと思いました。

市長 なるほど、面白いですね。この各団体から出てきたということではなくて、むしろこういう、どうやって上手く正のスパイラル、これを作っていくかということですね。何か良い方法ないですか、それは。

教育長 実際、今年、本格的にいろんな取組が始まっています。10月から校務支援も入れさせていただきますし、部活の指針も今年度から、ということが、今年も新たに土曜授業を見直しておりますもので、津市もいろんなことを、本当に財政の支援もいただきながらやっておりますので、今おっしゃっていただいた「それでどんな効果が生まれてくるのか」というのは、当然、検証していくべきものと考えておりますので、さっき、おっしゃったのは、本筋の、子どもと向き合う時間がどう確保されたのか、実際にされるのかどうかはあれですけども、さらにそれがどんなふうによく変化したのか、または難しいのか、これをしっかりこちらでも検証していく必要があるだろうと思います。

市長 研究発表や何かで、例えば女性校長会が女性校長の「こんなふうに学校を

上手く経営しています」とか、それから「人権教育でこんなふう to 子どもたちが変わった」とか、よく発表しているじゃないですか。そういうのに、なかなかこういうのは載りにくいですよ。ね。「子どもたちとこう関わって、津の教育はこう変わりつつある」みたいな事例発表、なかなかないですよ。ね。

教育長 「そういうことでの」というのは、少ないかと思います。というか、なかなか安請け合いはできませんけども、できたら、おっしゃっていただいたような「こんなふう to 津の教育が良くなった」というふうなことを目指して、こちらもしっかりやらせていただきますので、そういうのが、本当に目指しているところが実現するようなことをやりながらですね、できたら今おっしゃったようなそういう部分も含めて、発表とかを考えていきたいと思います。

市長 では、滝澤さん。

滝澤委員 先生方は子どもと向き合うことについては、もう限りなく子どものほうを向いてやっていきたいという御意向、全員そのような御意向だと思っています。そうすると、やればやるほど先生方は時間が無くなっていくと。もう「キリがない」というのが、教育現場の現実だと思うんですね。1日 that 24時間しかない so、どうしても子どものことを考えて、子どもと触れ合う時間を確保しようと思うと、何かを削らないといけません。となると、具体的にやっぱり一番負担感が多く、そして、直接子どものためになることとは少し離れたところについては、これを先生方の努力では基本的には無理ではないかなと思うんです、お一人お一人の。仕組みとして変えていかないとはいけないことがあると思うんですけれども、その一つの典型例というのが会計、徴収金、それからシステム化されていないところの事務ですね。その辺が文部省のほうでもちょっと、そういう方向でいかれているという報道もあったようですので、これを何とか学校現場の先生から、その事務を移管することができないかなと。夜も給食費とか学校のお金を払わない家庭へ出向いて、お願いしながら徴収をしていくということは、先生本来の部分なのかなという気もしますし、すごくやりにくいことではないかなと思うんですよ。そうすると、そういう会計処理とか徴収金、お金の問題での処理を少し別のところで肩代わりしていただけるシステムを考えていただけないかなと思っています。学校支援システムもこれから動くので、どのような形になっていくか分かりませんが、なるべくシステムも皆さんの使い勝手の結果等をお聞きいただいて、また向上させていく努力が必要かなと思います。

市長 これはなかなかね、ずっと続いている話なんですけど、会計の話とかはね。

あれ、庄山先生や上島先生らも現役の頃からある話でしょう、こういうのはね。それで毎年毎年考えて、大体、予算の要求の時期になって、詰めきれずに時間切れになって、またゼロに戻ってと、毎年やってるのではないのでしょうか。

教育長 これ、かなり現場教師の代表から、校長会の場では、このこと盛んに出ておりまして、おっしゃるように前々からの課題でありますので、これ、8月の終わりに、国のほうから教員の働き方に対する回答の緊急提言も出ておりまして、その中に滝澤委員がおっしゃいましたようなですね、徴収金のことをしっかり学校の先生の本来業務ではないという辺りもあってですね、しっかり上げなさいということもありますので、例えば人的なサポートを何かできないかとか、それからシステムのことも含めて、これもちよっと、来年度には何かできたらということを考えてます。

滝澤委員 できるだけ進めていただいたら良いと思います。

市長 これ、変な話、ゼロから考える話じゃなくて、要するにやっているところを真似したらいいのではないですか。

上島委員 一つそれでよろしいですか。学校事務とこころ辺との関係について、どうです、やっているところはあるんですか。学校の徴収金を学校の事務が。それで、事務の共同実施をやって、その中で将来的には、僕は聞いたことあるんですけども、子どものそういったことまで、やっぱり学校事務側へ言うという意見もあると。これは一つにまとまってないですけども。担任がお金をもらって、それを渡すのは仕方ないです。それから以後の流れをですね、もう少し何か、そこら辺を一回、詰めていかなければならないかと思うんですけども。

庄山委員 この間の話の中で、教職員さんとの話の中で、何か非常に複雑な、こちらでいっぱい書類を書いて、そしてあげなければいけないというような、何か複雑な書類を書かなければいけないというようなことで。自分が担当していたときには「そんな複雑な書類をあげたかな」と思うので、段々と何かこう、きちっとしなければならぬような書類が増えてきたような感じを受けたんですけどね。そこら辺もはっきり分かるんですか。

教育長 それは今から3～4年ぐらい前に、きちっと学校のほうでも会計処理をするようにということで、統一のマニュアルを作らせていただいたんです。行政のほうは当然ですけどもきちっとした決裁をして、これは、学校は正直に申

し上げて、以前はそういうふうなことが結構いい加減なところがありましたもので、それはダメだろうということもあって、一定のそういう書式を整えた結果が、先生おっしゃったように、今までのことに比べると、確かにそれが煩雑といえは煩雑。ただ、それはやっぱり、一定程度しないとですね、ちょっと学校責任上のこともあり、それもやりながらですね、あとは今おっしゃったみたいなの、どれだけ学校の教員からそういうふうな徴収金であるとか、会計事務とかを切り離しできるかということについては、本当に来年に向けてしっかり考えていきたいと。

市長 学校事務職員というのも県費負担ですよ。

庄山委員 そうです。県費負担です。

市長 県費負担ですよ。それで、その彼等の業務の言わば「範囲」とか、それから「進め方」とか、それから「それに対する予算」だとか、そういうのを統括しているのは誰がしているのですか。県教委がしているのですか。

教育長 ええ。県費です。その学校事務職員のやる職務を書いた中にも「徴収金」というのは含まれておりますので、当然、仕事の一つではあるわけです。

庄山委員 学校の中で校務分掌を決めまして、だから学校によって、事務職員が基本的に絶対しなければならないものはするんですけども、それ以外にプラスアルファで何を持つかというのは、その学校によって違うんです。

市長 だから、そのガイドラインみたいなのがね、もっとクリアに示されて、それで学校事務職員がもうちょっと入ってきてくれれば、教員は助かるでしょう。何かアンタチャブルな世界だよ、これ、県教委がコントロールするかという部分は。

教育長 ただ、先ほどの働き方の提言の中にもですね、やはりさっきおっしゃった「事務職員を活用して、いわゆるその辺の教員がやっている部分を改善に努めること」というような文言もありますので、今のところも含めてということになるかと思います。

滝澤委員 聞いてもいいですか。

市長 はい。どうぞ。

滝澤委員 「資料１－１」の２ページの、②の特別支援教育のあたりで、先生方の中で２番目の御発言があるのは、特別支援学校などで専門的な教育を受けるほうが良いと思われる子どもも、通常学級の中にたくさん在籍しているという事実が実際にもし、あるとするとですね、やはりこれは、保護者の思いとか御理解も必要なんですけど、「その子のために何が一番良いか」ということを考えて、本当に専門的な教育を受ける必要があるような子どもであれば、早めにその奨励と言いますか、してあげるのが、その子のためではないかなと思うんですけども。それで、かなり特別支援学校などで専門教育に携わる先生方、専門家がたくさんいらっしゃる中で教育を受けるほうがその子のために良いのであれば、早めにそういう働きかけをして、なるべく通常学校でもやっていけるような子で普通学級を運営していくほうが、結果的には子どものためではないかなという気はするんですけども。これはそのまま、校長先生方が専門的な教育を受けるほうが良いと思われても、通常学級にいるという現実が実際にあるんでしょうね。それで、何かそれができないことについてちょっと。

市長 どうぞ。

教育長 実はもう、保育園・幼稚園の段階の辺りに、やはり支援がいるというふうな子、津の場合は連絡があった場合は、こちらのほうの指導主事とか専門の方に園に行っていて、その現状を見て、それで津市には「教育支援委員会」と言いまして、その子が例えば特別支援学校に行くのが適当なのか、あるいは、小中学校の特別支援学級に在籍するのが適当なのかということを判定をしていただく組織があるわけです。その組織の中で例えば「特別支援学校判定」ということが出たとしても、正直に申し上げて、保護者の方の御理解をいただけないとそういうふうにはなりませんので、今おっしゃっていただいた津市の考え方としては、特別支援学校にあるわけですけども、やはり保護者のお考えによって、小中の学校の特別支援学級にいるというお子さんも見えまして、これ、なかなかその辺で難しいところがあるというのが、現状としてはありますので、これはおっしゃったように幼稚園・保育園の段階でしっかりと関わらせていただいておりますので、その中で保護者とも十分に話をして、実際にその保護者の方にも「その子にとって、将来的にどんな進路で行くのがその子のためなのか」ということは十分これからもしっかり話をしていきたいと思います。

滝澤委員 そうですね。全て子どものために、その子のために。

市長 これはすごく、何か一つ飛んでませんか。「特別支援学校」と書いてある、「通常学級」とは書いてない。この間に「特別支援学級」があるのではないですか。

滝澤委員 そうですね、それで『通常学級』の中にたくさん在籍している」という、そういうこの御発言だとすると、やっぱり働きかけとか、御理解への働きかけというのが、ちょっと弱いかなという気がするんです。

教育長 自分も保護者の方には、実際にお話はさせていただいておりますし、今後も一層やります。これ、発言がですね、今ちょっと、言われた方が本当にどんな意味だったのか、通常は市長、今おっしゃいましたように、特別支援学校、特別支援学級、それで通常学級となりますので、恐らく支援学校相当の子どもさんが支援学級相当なのかな、というふうなことは、自分は想像ですけど思いますが子ども。

滝澤委員 ちょっとこの発言は、すごい気になったものですから。

上島委員 よろしいですか、その意見に関して。

市長 どうぞ。

上島委員 物凄く気になっているんです。というのは、その段階で本当にもう少し親の理解が得られないだろうかと。あるいは、子どもも将来的なことを考えたときに、そういった話をじっくり話できないだろうかと。というのは、昔の話をしますけれども、10の市町村あったときに、それぞれの市町村が今と同じ規模の、昔は「就学指導委員会」と言いましたが、それを持ってそこで徹底して親とも話して、家庭訪問して、いろんなことをしながら、最終的に決めていました。今、それが一つの、言ったら百何十人をそこだけで見ているということに、厳しいところがあるんじゃないかなという、そのところを逆に言ったら、もっと手厚くしたら、支援員も減っていくのではないかなという気もするんですけども。現場の校長さん達も入って、一緒に地域の小学校・中学校も入って、それから医者も入って、そういった組織を作ってですね、専門的な者が入って、それで、小さいところだったら10人ぐらいのところもあるんです、対象者が。その子らを何人かで一生懸命見ていって、親とも話をして、そうしたら「そうやな」という親の理解を得て、そういった結果、適切な学校や学級へ入っていくということ

があったんです。

市長 いかがですか。今までの話を聞かせていただく中で、やっぱりちょっと、この2番目のタイトルの「組織的、機動的な学校経営」ということに対して「こういうふうにしていきたい」という校長の強い意欲というところが、ああいう場ではなかなか見えにくかったなという感じがあります。やっぱり校長さんも教員出身なので「教員をどういうふうに働いてもらうか」ということが、すごく学校経営者として心を配っておられるなというふうに思った一方で、「じゃあ、この学校どう経営していくの」という観点が、なかなか見えてこないな、と私は感じております。この今、出てない中では、例えばこの「業務の精選への取組」というのでね、1とありますけれど、これ、いろいろ出ているんですよね。何項目も書いてあるんだけど、それぞれいろいろな取組というか試みをやっているのはよく分かったんですが、「こういうふうに組織的、機動的な学校経営を津ではやっていますよ」ということのために、「何をすればいいのか」というところが、なかなか現場の校長さんからは出てきていないなというのがちょっと正直なところで。これはむしろ、教育委員会が作っていかなければならない、学校教育か何か中心になってですね、作っていかなければならない世界ではないかなというふうに思うんですけども。どうですかね、そこら辺は。

教育長 実は今年度は現場教職員とそれから校長会のほうで、これは大きな「働き方改革」それから、「子どもと向き合う時間の確保」ということで、話を進めてきております。実は校長会の方でもですね、自主的に今おっしゃったような業務の精選も含めて、更に突っ込んでですね、「現場の状況をどういうふうにしたら改善できるか」ということを、今から更に現場の状況を調べて、その上で「どんな方策が要るか」ということを、今から更に洗い出すというようなことをやっていただいていると聞いております。そういうふうなお話も聞かせていただきながら。さらに10月2日の日に、校長会の会長、副会長、それからこちらは自分と次長と理事、さらに現場教職員の代表が集まって、今までこの半年間の中でお互いやってきたことを交流・交換して、「更にどんなことが必要か」ということをやっていきたいと考えておりますので、学校の中の、業務の精選の部分を中心にこちらからも投げかけていきたいと思ひますし、自分のほうからも問題提起をしていきたいというふうに考えております。

市長 とにかくやっぱり、「組織的、機動的な学校経営」ということを大綱に掲げてあるので、「それを目指してこんなことを津市はやっていますよ」というようなですね、やっぱりもうちょっと形になってこないと、ちょっと今のところし

んどいかなという感じがしておりますね。

庄山委員 他のことでよろしいですか。4ページですね、「資料1」の4ページの「学校と保護者の関係改善」というところが、これすごく気になったんですが、PTAの方、会長さんからの御意見なので、非常に気になったんですけど、「先生とPTAに距離がある学校もあるようで、PTAからの意見に対して学校側で対応をしておくのでという返事のみで、連携が取れていない学校がある」ということで。学校としては、いつも学校とPTA、そして、地域が子どもたちと一緒に育てていくんだというのを、4月のPTAの総会のときにどの校長先生もおっしゃるんですけども、なかなかその後の連携が上手く取れていないのかなというふうに思うんです。全ての学校がこうだとは言いません。PTAの役員さんの中からこういう意見が出たのが残念だというふうに思いました。それで、校長先生達がこのことをもしかして御存知ないのであれば、こういうような意見も出ているので、更に一層、地域との連携、あるいはPTAさんと連携を取ってもらいたいということで、お声がけをしていただけたらいいのかなと。特に小学校。中学校の場合はそんなにPTAさんにお世話にならなくても、子どもが大きいのでいけるんですけども、小学校の場合は、本当にPTAさんにお世話になるんですよ。1年生の指導は6年生にお世話になって、学校が上手いこと回っていくんです。そのことをやっぱり校長・教頭がよくよく理解しながら、学校経営・運営をして欲しいなというふうに思います。

市長 これはどうですか。

教育長 これ、実際に委員おっしゃったように、どれぐらいの学校で連携が上手くできているところは、いろいろ難しい部分ありますけれども、確かにこういうふうにおっしゃっていただいたということは、そういう学校はあるというふうなことです。これは今おっしゃったような趣旨で「PTAとの連携」ということについては、また機会を作って、話はしていきたいと思います。

市長 これもね、学校の経営責任者がどういうふうに捉えているかというところがあるんですけども、それはPTAさんがいろいろな御希望を示されたときに、学校としてできることに限りがあるので、それでついつい「できないかもしれないと思うので、まずは考えておきます」という預かりから入ったり、場合によっては否定から入ったり、というようなことがあると思うんですけども、それはむしろ「PTAと学校は一緒になって、何とか実現できないか」という方向で考えてもらいたいというケースはたくさんあるわけで。それをPTAと腹を

割って話ができるかどうかというところが、校長・教頭の腹一つにかかってくるんだというふうに思うんですけどね。

教育長 毎年、新たに校長・教頭になる管理職には、こちらのほうでお話をさせていただきます。心構えということで。その中の一つとして、今のことはしっかりと話を、まずその場でさせていただきたいと思います。

市長 はい、どうぞ、富田先生。

富田委員 また別の話になるのですけれども、先ほど滝澤委員さんが言われた、「特別な支援を必要とする子どもの教育」というところで、やっぱりそういうお子さんに対しては、早期発見・早期対応がまず良いというのは、間違いないかと思うんですね。その意味では、この学校現場での意見の聴取というのが、いつも小中学校というところに限られているので、幼児教育の現場でどういうふうにそういった困難を抱えた子どもに対してすごく苦勞されて、「こういうことを教育委員会などに、津に期待している」というような声がなかなか届いてない部分があるかと思うんですよね。民間園も多いですし、難しい面もいろいろあるかと思うんですけれども。やはり特別な支援を要する子どもの早期発見・早期対応ということで考えると、幼児期から人的な投資というところをしていくというところが大事になるかと思うので、その辺りも今後議論していけると良いんじゃないかというふうなことは感じました。

庄山委員 それについてですけれども、先ほど上島委員がおっしゃったように、合併する前は各市に「就学指導委員会」というのがありまして。そこは、幼稚園・保育園の先生と小学校の先生、ドクターやらカウンセラーさん、いろんな方が集まって、その子どもを何回かみて、幼稚園の実態を聞きながら決めて、いろんなことを考えていったんです。それが今おっしゃった幼稚園・保育園の先生達の御意見が、どれぐらい今の状態で届いているのかというのが、ちょっと分かりにくい部分があるので、富田委員がおっしゃったようなことが本当に必要だなと思います。多分、届いているのではないかなと思うんですけども、あまりにも広すぎて、それで委員会是一个なので、分けているんですよ、その子どもごとに。

教育長 はい。今も、幼稚園それから保育園も、先ほど申し上げましたけども、そういう支援が必要な子の情報があれば行かせていただいて、いろんなサポートとか御助言とかができる体制というのを、ちょっと確かに該当の園も多いですけども、極力そんな人員体制を取りながらですね、本当に幼児期からの連携と

いうことはしっかりとやる必要があると考えております。

上島委員 よろしいですか。僕も学校サポーターをやっていたとき、幼稚園の先生ほど子どもの様子をよく知っているなど。活動が多いもので、「あ、この子」というのは、すぐ見つかる。ですから、幼稚園の先生の見方というのはすごいなど。それが活かしていったらいいなと思うんですけれども。幼稚園の先生に聞くと「小学校に言うんだけどな」というところもあるんです。なので、もう少しその連携ができたらというのはあるんですけれども。意外と幼稚園の先生は知っていますし、「すぐ助けてくれ」「見に来てくれ」と言いますので。

市長 それは富田先生の御専門の分野の話なので、非常に重要なポイントですよ。

富田委員 そうですね。先ほどの特別な支援を要する子どもに関しても、早期から幼児期の教育の中でしっかりと、今居るような大規模な集団の中ではなくて、もうちょっと大人の目がたくさんあって、小規模で子どもと大人がしっかりと関わる時間が、より確保されているような、そういう機会が保障されていれば、その子が小学校に行っても、恐らく通常学級でもやっていける子どもに育っているはずなんですね。ですから、今、居るような気になるお子さんたちの多くは、幼児期に大人の目を、大人との関わりをもっと増やしていったら、大人を通して集団の中で関わるというような経験をたくさんしていったら、解消される部分はかなりあるのではないかなというふうには感じます。

市長 はい、そうですね。よろしいですか、ほかは。ちょっと私から、もうこの3ページの英語の話ですけれども、イの③の「教科化に伴う教員の負担」で「小学校の教員の中には英語の発音に自信がない者もあり、子どもに英語を教えることに対する不安を感じている」。これは「発音に自信がないから」ということだけではなくて、やっぱりもう、新しいことに対して今から自分がある種の教員として、自分なりの流儀とか技術とか姿を作ってきた、もつと言えは教員としての人格を一つ完成してきた中で、55歳、僕らと同じぐらいの歳の教員が今から英語を新たに教えてというのが、いかに負担感があるかというのを、結構露骨に、ダイレクトに話をされた声だなというふうに、これは重く受け止めました。それで、一方でPTAさんからは、5ページですよ、「小学校で教えられるのは、どういう英語なの」とかね、という御質問がすごく出ましたよね。非常に関心が高いということがわかりました。それで、庄山先生が冒頭に言われた話にかなり戻ってくるんですけれども、そういう意味で2つやることがあると思う。1つは、

実際に例えば、そういう小学校の教員に対して、要は「しなくていいよ」ということを、津市は思い切ってやってもいいのじゃないかなと。つまり、英語を教えずにいい教員を作ったらダメなのかと、というのが非常に単純な理由で。それでもって、「もう、たまらないので、ちょっと予定より早く退職します」という教員が出てきたら本当にもう、それは非常に不幸なことだというふうに私は思いますけどね。教えられる子どもたちもやる気の無い先生から教えられるのも、ちょっとたまったものじゃないなということも、ちょっとあえて発言しておこうかなという気持ちがあるのが一点。それから一方で、PTAの人達がこれだけ関心が高いというか、期待をしておられて、逆に警告を鳴らしたのは、それで「英語の教科化に準備するために塾に行かなければならないのか」というようなことも話題になっているというような話も出ていましたよね。そういうことも、これもまたおかしな話で、本末転倒というか、きちっと津市は「こういうふうに子どもたちに、小学校3年生からの外国語活動、小学校5年生、6年生の教科できちっとこういうふうに英語を教えますよ」ということで、「どういう人達が教えますよ」というようことをね、本当に作って行って欲しいと思いますし、これはもう時間の無い話でね、本当に来年から教科化するので。そうすると来年の4月から、どれだけの中学校教員、英語の教員が小学校に入っていくのか、すごく僕は楽しみにしていますし、実際にみさとの丘で見てきたの言えば、絶対あそこのレベルの小学校の英語の授業は、小学校の先生に、それをかなり専科として、英語だけを教えるようなことを中心にやる先生がみえれば格別、そうでなければやっぱり、餅は餅屋だと僕は思いますけどね。だからそこはぜひ、これは人員配置に関わることであるので、あんまりふわっと受け止めないで、きちっとこの2つの保護者側の期待と、それから学校の教員間の悩みを受け止めて欲しいなと。

教育長 本当に自分も改めて、いろいろ行かせていただいて、まず、教える教員については、もちろん「中学校からの異動」というのもあるかと思いますし、ただ、なかなか全体的な異動で。もう一つは、小学校の教員で英語免許を持っている者もおりますので、それを活用して。基本的には、できたら極力、いわゆる専科のようなかたちで、元々スキルを持っている先生にやっていただくことを基本としていきたいというふうに、これは考えております。さらに今後、ずっと英語の教科は続くと思いますので、そこからさらに、今の小学校の先生の中で若い先生を中心に、今後やっていけるような方を育てていくのと同時に、裾野を広げていくといいますか、これを引き続きやっていきたい。ですから、始まるのがもう目の前にきていますので、とりあえずはできる人を極力、即戦力の者は充てて、これも極力、学校間の差が出ないことは大事なことでありますので、それは

しっかりしていきたいと思いますし、もう一回、繰り返し申し上げますと、裾野も同時にしっかり広げて、英語をしっかりできる教員を増やしていきたいと思っています。

市長 教育長がこういう場でそういう発言をしているということは、かなりの覚悟があるのだと思いますけど。だけど、本当にやらないとこれ、ふわ一つと始まっちゃったら「なんか、前倒しで始めただけだな」みたいな感じになってしまったらすごく残念だし、保護者の期待にも、何よりも子どもたちが英語を好きになってほしいので、ぜひお願いします。

上島委員 その件でよろしいですか。ちょっと要望ですけども、その学校へ勤めていて、小学校に行くのはあれ、何て言う制度でしたかね。小学校へある時間を教えに行くというのは。

教育長 「兼務」ですか。

上島委員 「兼務」ですね。「兼務辞令」というのを出すんですよね。

教育長 「兼務発令」、はい。

上島委員 ところがですね、それを出してしまうと、日本の教育の良いところは、教科指導もするけれども担任もすることなんです。担任ができなくなってくるんです。そうすると難しくなってくるのではないかなと。すごく僕は心配しています。

市長 小学生の話ですね。

上島委員 中学校でもそうです。小学校も専科で「私は英語を教えますよ」と初めからされる人だったら良いですけども、そうじゃなかったときに、「英語をほかの学級にもたくさんいかなければならない」と。そうしたら英語以外自分の学級をほとんど持つことがないと。担任がちょっと難しいのじゃないかということになってきたら、困るので。そこのところの、できるだけ英語は皆ができるようにしてやらないといけない、逆に。そうでないと、担任が限られてきてしまうということも。なので早急にやっぱり、そんなにベテランでなくても、英語を教えられる先生をとにかく作っていかなければならないと思うんです。

庄山委員 これ、今おっしゃった、5 ページの②の 2 つ目で「小学校で英語の授業が始まることにより、今後、中学校ではもっと高いレベルの授業が行われるのか知りたい」これ、どこも何もまだ言ってませんよね。

市長 言ってないですね。

庄山委員 聞いたことはないですよ、これは。

教育長 国の方からは。

庄山委員 国のほうからはあるんですか。

教育長 細かいことは出ているんですけども、ざっと言いますと、それほど今までと比べて大きくレベルアップするものではないというふうな。だから、例えば、細かい文法のところで今は取り扱っていないものがあります、とか、関係代名詞のところがどうかですね、少しはあろうかと思えますけれどもというふうなことは聞いております。

市長 例えば、中 1 の教科書が「This is a pen」とか「I am a boy」から始まるのかどうかということですけど、それはどうですか。

教育長 そこまでは具体的には、まだ。

市長 そこ逃げるでしょ。必ず「具体的には分からない」と言うけど、けども、物凄く基本的な話ですよ、それ。中 1 のニュープリンス イングリッシュコースが小 5 で始まるのかどうか、というところは分からないのに、それを教育委員会も分からないのに、どうやって英語教育を今から作るのかと。

庄山委員 国がね、しっかりきちっと出してないから、来年津市が小学校 5 ～ 6 年生をするのはどんなふうにしたらいいのかな、というようなことを私たちもちょっと疑問があって、中学校が今までどおり、とりあえず来年は今までどおり、3 2 年まではそのままですよね。

教育長 中学校ですか、中学校は変わりません。

庄山委員 変わりませんよね、教科書もそのままですよね。

教育長 指導要領が変わりますので、準拠して。中学校、主にはですね、「英語で授業をやる」というようなことが大きな改革の方針です。今、言ったように「英語を使って授業をする」と大きなそれが一つです。あとは、細かい文法的なところはいくつかありますけれども。

上島委員 来年から始まって、方向転換はできないし、なので、今のうちに文科省も内々では考えているはずですから、そこをやっぱり聴き出さないとダメだと思います。そうじゃないと、やったけど違ったから、ちょっと方向転換というわけにはいけないので。

庄山委員 というのは、今、中学校の1年生、2年生、3年生で終わっているのが、前倒しで多少、5～6年生が中学校の1～2年生の学習をするのであれば、中学校に入った1年生は、その上の2年生のところから始まるのかどうなのかということなんですよ。

教育長 そこまでは、するものではありません。

庄山委員 ありませんね。

教育長 ありません、はい。ただ、小学校5年6年は、いわゆる書くとかそういう部分は余分も入りますので、一定の部分、ただそれは特段そういう、ものをごそっと中1を6年生にとか、そういうことではない。

庄山委員 もう一回、中学校1年生に入れば、もう一度、一からというわけではないですけども、一からじゃなくて1. 2ぐらいから始められると。

市長 だから、そこが大事なところで。じゃあ「5～6年生の教科化したときの英語とは何なんだ」と。「英語に親しむ」という英語ですか、文法をやらないんですかという、そういう質問になるわけじゃないですか。その中1で最初から、S＋Vで主語と述語、目的語とやるのかどうかというね、そこがどうも分からないので。

庄山委員 分かりません。

市長 何かこの議論を何回しても、同じところで立ち止まって、同じところでジャンプしているような。もうぼちぼち、はっきりしてほしいなと。

上島委員 一緒にはならないですよ。アルファベットからやらないですもんね。アルファベットを小学校から書くということは、アルファベットの勉強をしなかったら書けないじゃないですか。もうそこは跳んでいきますよね、そうやって中学校に入ったとしても。

市長 いや、だから、この間、見に行ったみさとの丘の6年生は「えっと、Aってどう書くんだっけ」というふうにつぶやいていると、先生が「You can look at the your penmanship」と言うと、そうしたらペンマンシップを出すわけです。そうしたら、もう書いてあるわけ。「ああ、この子ら、もうペンマンシップ書いたんだ」というのがこれ、中1でやっていた話でしょ。ほら、いろいろ合っていないでしょう。

教育長 例えばですね、さっき申し上げた、保護者の方へのチラシの案ですけども、小学校でこんなことが今、案であります。そのクエスチョンとして、「5～6年生は中学校の内容が前倒しされたんですか」というのに対するアンサーの案ですけども「新学習指導要領では『外国語活動』は小学校の高学年から中学年、高学年は中学校の内容が前倒しされている印象を受けますが、そうではありません」と。「特に高学年に導入される『読むこと』『書くこと』は慣れ親しませる段階であり、文構造や語順等については、コミュニケーション活動を通し気付きを促すことが大切であり、文法的な説明等を優先させることではありません」という大きなところですので、市長がおっしゃったようなその、細かい部分についての御要望までは、なかなか御説明はできてはいたのですが。

市長 そうするとね、「子どもたちに英語を教える」ということの大きな転換なんですよ。今までは文法から入っていたので、それを英語の言わば、カンバセーションから入っていくような話になるんだから「それをちゃんと認識していますか、教育現場は」ということなんです。今の話がもしそうだとすれば、そうじゃなくて「単にバンッと中学校の教科書を持ち込むんです」と言うのだったら、それはそのそういうやり方があるし、そうじゃなくて、「中学校の教科書は中学校の教科書のままですよ」と。じゃあ、「5～6年生で何をやっているの」ということをクリアにしてあげないと、絶対、現場は大混乱に陥る。

上島委員 保護者も、英会話の塾に入れている子と、塾で「中学校に行ったら助かりますよ」と言われ、入れている、この2つに分かれているんです。なので、保護者も迷っているところがあります。

市長　ということではありますが、ほかございますか。では、次回ですけど、今日せっかくこういういろんな議論が出ましたので、この３本柱プラス英語ですね、教科化の前にということで、それを、一回、教育委員会事務局のほうで、もう９月から１０月で来年度の政策を考えるべき時期なので、このような、自分たちの今度は、教育政策全体に落とし込んでもらって、それで、「今こういうふうになっていまして、それに対してこういうようなところを来年度、充実させたいんです」とか、あるいは「こういうようなことを今、新規で考えています」というようなことを一回、ちょっと説明してくださいよ。それである程度方向付けをしないと。もちろん、この会議の冒頭で留保したように、それは予算とか人員とか付いてくる話なので、最後までは決められませんよ、最後まではこの会議では。まだこの時点では日が高いので。だけど、そういうゴールを意識した議論をしておかないと、この空中戦だけこの会議はやって終わりましたみたいになって、議事録はちゃんと残っていますけど、「あのとき、ちゃんと各委員言いましたよね」とかね、「市長もあのとき言っていますよね、でも実現していませんよね」みたいな話になってもつまらないので。ぜひ、来年度の政策を作っていくのを、この総合教育会議が応援していると、それを先生方に聞いてもらっているという状況を活かすようなことでやってもらえますか。じゃあ、よろしくお願いします。

教育次長　それでは、事項書２の「その他」に入りたいと思いますが、ほかに何かございますでしょうか。それでは、何もございませんので、これをもちまして本日の事項は全て終了いたしました。市長から閉会の御挨拶をお願いします。

市長　では、以上をもちまして、第２４回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

一同　ありがとうございました。